

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月18日

福島地方裁判所郡山支部

裁判所書記官 遠藤 真也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 8日から 令和 8年 4月 15日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8年 4月 22日 午前10時00分 福島地方裁判所郡山支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年 5月 13日 午前 9時30分 福島地方裁判所郡山支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月18日から、当庁閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 郡山市桑野五丁目16番地28

建物の名称 ナイスアーバン大島中央公園

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 桑野五丁目16番28の206

建物の名称 206号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 50.10平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 郡山市桑野五丁目16番28

地 目 宅地

地 積 1998.04平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 32万4036分の5397

物 件 明 細 書

令和 8年 2月 6日

福島地方裁判所郡山支部

裁判所書記官 遠 藤 真 也

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室に別ファイルとして備え付けてあります。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 郡山市桑野五丁目16番地28

建物の名称 ナイスアーバン大島中央公園

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 桑野五丁目16番28の206

建物の名称 206号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 50.10平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 郡山市桑野五丁目16番28

地 目 宅地

地 積 1998.04平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 32万4036分の5397



令和 7年(又)第17号
令和 7年10月24日受理
令和 7年11月26日提出

現況調査報告書

福島地方裁判所郡山支部

執行官 宍戸 真

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 郡山市桑野五丁目16番地28

建物の名称 ナイスアーバン大島中央公園

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 桑野五丁目16番28の206

建物の名称 206号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 50.10平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 郡山市桑野五丁目16番28

地 目 宅地

地 積 1998.04平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 32万4036分の5397

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	住居表示未実施	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる (<input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 亡建物所有者相続財産清算人B <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 居 宅 (空き家) として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 下記のとおり 管理費 8,310円 修繕積立金 11,870円 円 円 円	令和7年11月6日現在 <input type="checkbox"/> 滞納はない <input checked="" type="checkbox"/> 滞納がある 令和1年11月～7年11月分 計 2,031,211円 <input type="checkbox"/> 不明
管理費等照会先	ナイスコミュニティー株式会社東北支店 電話 ()	
その他の事項	(滞納額の内訳) 管理費598,320円、修繕積立金862,763円、遅延損害金の残金570,128円 その他、遅延損害金として、滞納額に対し、年14.6パーセントが発生する	
敷地権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 (符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路 (符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権 (符号1) <input type="checkbox"/> 地上権 (符号) <input type="checkbox"/> 賃借権 (符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
その他の事項	敷地権の割合は、32万4036分の5397である 修繕積立金総額は、18,921,370円である (令和7年9月30日現在)	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ マンション管理人	<p>1 私は、本件物件マンションの管理人です。</p> <p>2 本件マンションでは、申請をすれば室内でペットを飼うことは可能ですが、債務者が生前飼っていたかは分かりません。</p> <p>3 現地調査の日は、管理人室にいないのでご自由にお入りください。 (11月12日物件所在地で面談し事情聴取)</p>
■ 相続財産清算人B	<p>1 私は現在亡Aの相続財産清算人をしています。</p> <p>2 本件マンションには、Aが令和6年1月4日に亡くなった後も、同居人がしばらく住んでいたようですが、その後施設に入所したため、現在は空き家となっています。</p> <p>3 Aの生前、本件マンションの使用状況については分かりません。 (11月17日物件所在地で面談し事情聴取)</p>
■ 管理会社担当者	<p>1 本件マンション管理組合の令和7年9月30日現在の修繕積立金の残額は、18,921,370円です。駐車場使用料は月6,000円で、駐輪場使用料はありません。</p> <p>2 管理規約の第24条(管理費等)では、区分所有者が管理組合に納入するものとして、(1) 管理費、(2) 修繕積立金(特別修繕積立金含む)、(3) 有線放送利用料と定められていますが、現在有線放送利用料は徴収していません。 (11月17日物件所在地で面談し事情聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、公図写し、地積測量図、各階平面図、建物図面、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件物件に関して調査、目視により見分した結果は、次のとおりである。
 - (1) 本件建物は、平成3年9月の新築であり、亡Aは、平成12年8月に購入している。
 - (2) 相続財産清算人によれば、Aが令和6年1月4日に死亡した後は、同居人がしばらく住んでいたが、施設に入って以降空き家となっている。
 - (3) 現在、リビングダイニング、洋室1、洋室2、台所、洗面脱衣所及び浴室には、家具や着替え等の服が残置されている他、各室及びベランダには大量のゴミや不用品が散乱しており、各室の床面を全部確認することが出来なかった。
 - (4) リビングダイニング及び洋室2の天井クロスの一部が剥離している。
 - (5) 部屋全体の壁に経年相当の汚損が見られるが、特に台所の壁クロスに汚れが著しい。
 - (6) 冷蔵庫内にドッグフードが入っており、室内で犬を飼っていた可能性がある。
- 3 管理会社へ照会した結果では、令和7年11月6日現在、亡Aの管理費等の滞納額は、管理費598,320円、修繕積立金862,763円、遅延損害金の残金570,128円であり、その他、遅延損害金として、滞納額に対し、年14.6パーセントが発生するとのことである。

【ナイスアーバン大島中央公園管理組合管理規定】

第25条（承継人に対する債権の行使）

管理組合が次に掲げる各号について有する債権は、区分所有者の包括承継人及び特定承継人に対しても行うことができる。

- (1) 管理費等（第24条に定める管理費等をいう。修繕積立金及び有線放送利用料を含む）
- (2) 敷地及び共用部分等の使用料（第28条に定める使用料をいう。駐車場使用料及び専用庭使用料を含む）

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R7年10月31日(金) : - :	執行官室	管理会社に対し、管理費等の滞納に関する照会書を送付(11月6日受領)
R7年11月12日(水) 15:40-15:50	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影、管理人から事情聴取
R7年11月17日(月) 10:00-10:45	物件所在地	立入調査、占有調査、写真撮影、評価人同行 相続財産清算人から事情聴取
R7年11月17日(月) 11:20-11:30	執行官室	管理会社に対し、修繕積立金総額、駐車場月額、駐輪場月額について電話で聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input checked="" type="checkbox"/> 令和7年11月17日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、相続財産清算人が持参した鍵を用いて解錠し建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は在宅で解錠されていたが、在宅者に抵抗等の可能性があったため、立会人を立ち会わせた。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

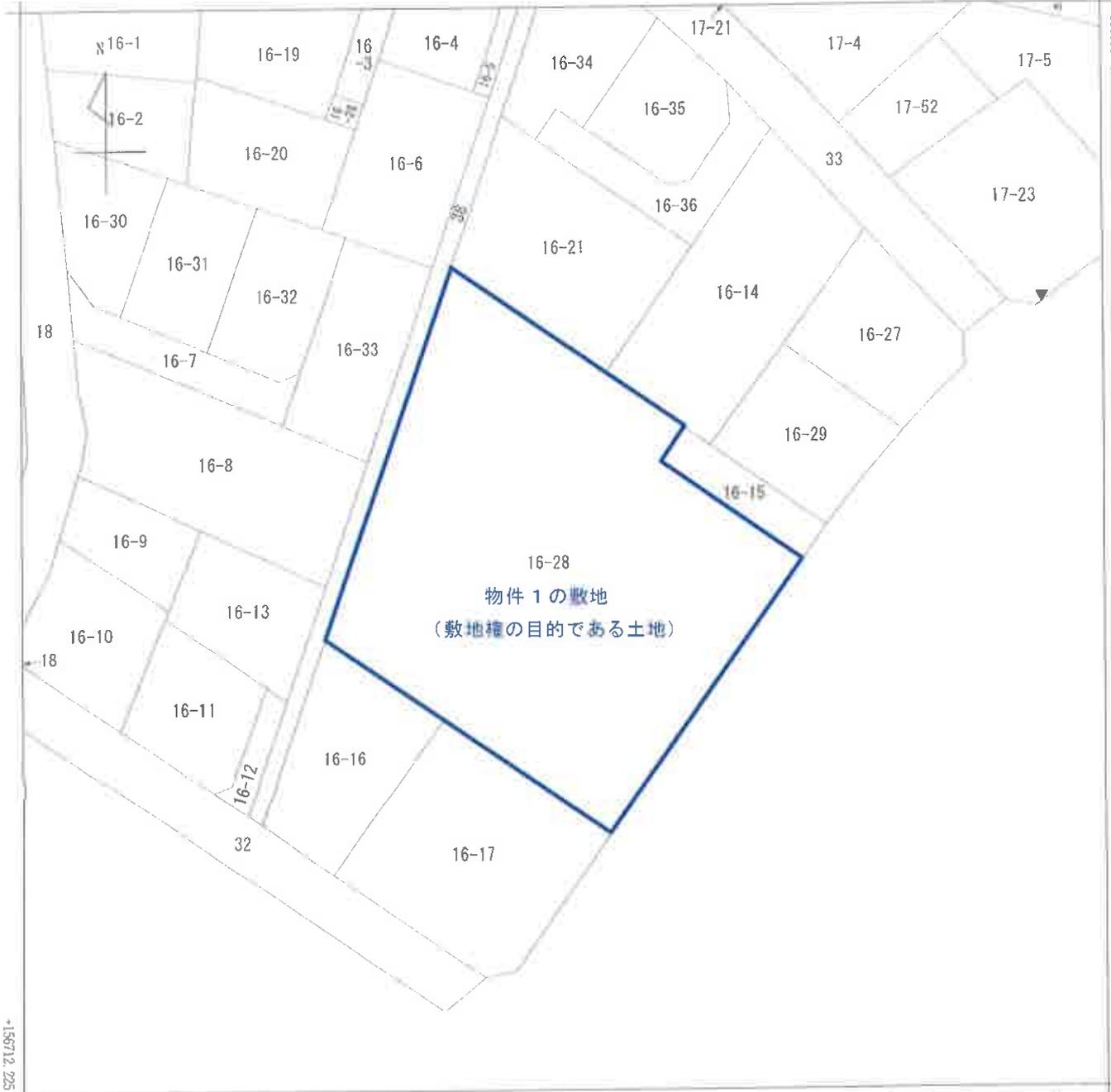
公 図 写

A3をA4に縮小

(座標値種別：図上測定)

+46130.563

+156838.225

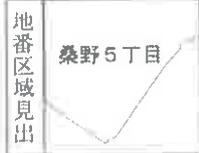


+46005.563

(座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokuta:heiyouki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	郡山市桑野五丁目		地番	16番28		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面 (街区成果B)	
作成年月日	平成22年3月23日		備付年月日 (原図)	平成22年3月23日		補記事項	
						種類	街区基本調査成果図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月11日

福島地方法務局郡山支局

登記官

請求番号：6-1

(1/1)

(6 枚目)

0127030

S 19.2

地積測量図

新

16-15 208

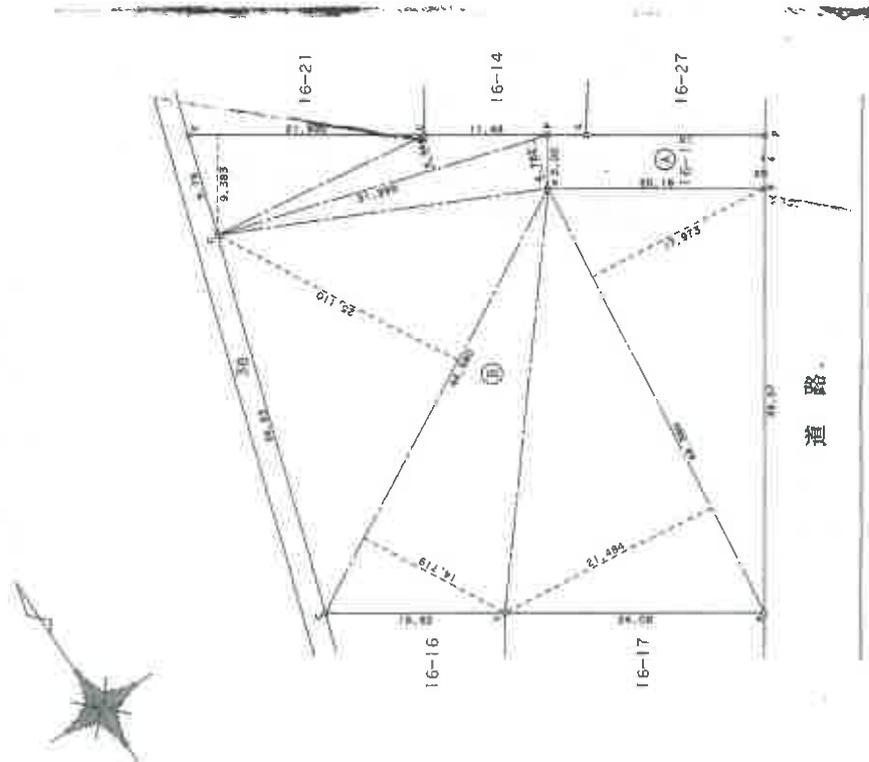
地番 16-15 208

土地の所在 郡山市桑野五丁目

三斜求積表

地番①	底辺	高さ	積	面積
16-208	44.380	17.973	797.641740	
	44.380	21.484	953.459920	
	44.680	14.719	657.644920	
	44.680	25.110	1121.914800	
	31.990	4.782	152.976180	
	31.990	3.344	106.974560	
	21.900	9.383	205.487700	
		積	3996.099820	
		面積	1998.0499100	
		地積	1998.04	㎡

地番②	面積	積
16-15	2038	1998.0499100
		99.9500900
		99.95



境界線略 C.....コンクリート杭 P.....プラスチック杭 R.....金属線 M.....和ミ

縮尺 1/500

申請人

平成 昭和元年 8月31日(作図)

番5号

作製者 土地家屋調査士

（福島県工務局標準設計士会専用紙）

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月11日 福島県地方務局郡山支局 登記官

(1) 平成22年6月25日
新地区備え付けによる閉鎖

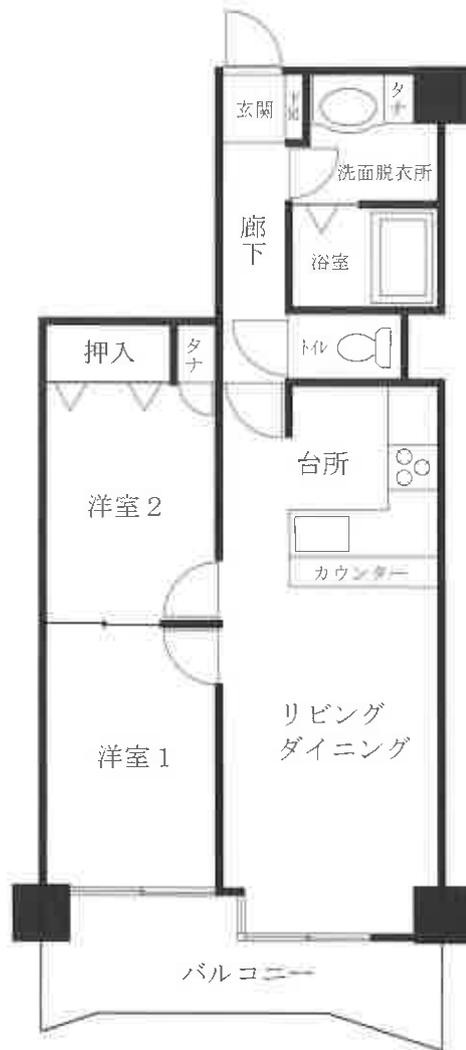
(2) 平成22年6月28日
閉鎖終了につき回復

建物間取図

物件 1

(専有部分の建物の表示)

建物の名称	206号
種類	居宅
構造	鉄筋コンクリート造1階建
床面積	2階部分 50.10㎡



1/100



No. 1

南西側から見た一棟の建物の状況



No. 2

南東側から見た一棟の建物の状況



No. 3

北東側から見た一等の建物と駐車場の状況



No. 4

1階ロビーの状況



No. 5

占有部分の建物の玄関



No. 6

リビングダイニングの状況



No. 7

洋室1の状況



No. 8

洋室2の状況



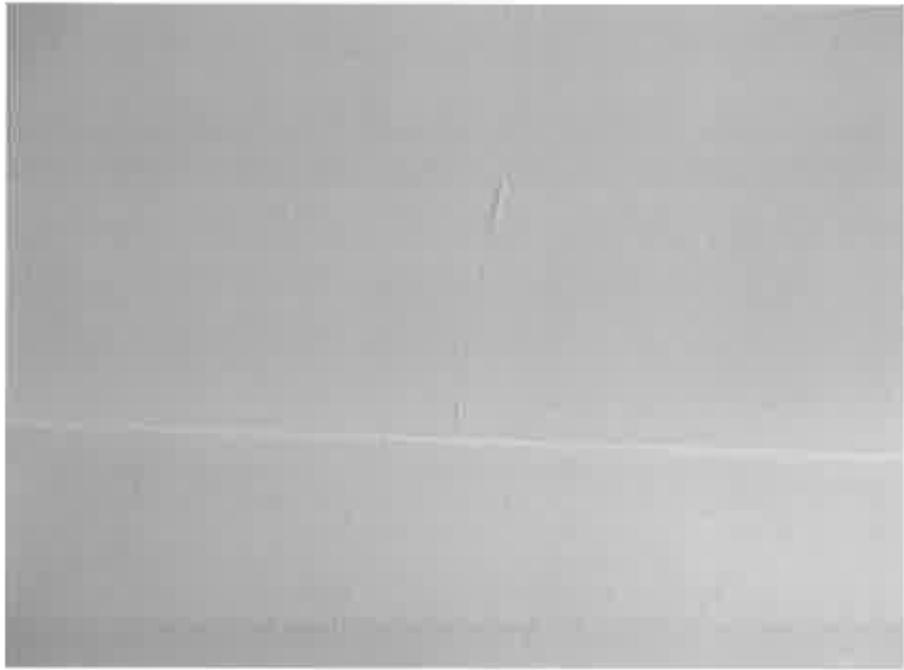
台所の状況

No. 9



浴室の状況

No. 10



No. 11

リビングダイニング天井クロスの剥離状況



No. 12

洋室1天井クロスの剥離状況

令和7年(又)第17号
令和7年11月17日 現地調査
令和7年12月10日 評 価

福島地方裁判所郡山支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

館 輝 政 印

第1 評価額

番号	評 価 額
物件 1	金2,440,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況 (記載のない事項は、登記とほぼ同じ)
1	<p>(一棟の建物の表示)</p> <p>所在 建物の名称</p> <p>(専有部分の建物の表示)</p> <p>家屋番号 建物の名称 種類 構造 床面積</p> <p>(敷地権の目的である土地の表示)</p> <p>土地の符号 所在及び地番 地目 地積</p> <p>(敷地権の表示)</p> <p>土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合</p>	<p>郡山市桑野五丁目16番地28 ナイスアーバン大島中央公園</p> <p>桑野五丁目16番28の206 206号 居宅 鉄筋コンクリート造1階建 2階部分 50.10㎡</p> <p>1 郡山市桑野五丁目16番28 宅地 1,998.04㎡</p> <p>1 所有権 32万4036分の5397</p>	
番号	特記事項		
	なし		

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	ナイスアーバン大島中央公園
建物の用途	共同住宅（総戸数49戸）
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成3年9月3日新築 経過年数：約35年 経済的残存耐用年数：約5年
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建
仕様	屋根：陸屋根 外壁：タイル等 その他：
設備等	エレベーター：1基 駐車場：敷地内に15台分 集会室：なし
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通
管理の形態等	管理組合：あり（名称 ナイスアーバン大島中央公園管理組合） 管理方式：委託 管理会社：ナイスコミュニティー株式会社 東北支店 管理形態：管理人室：あり 管理人：日勤（平日午後のみ）
管理の状況	普通
特記事項	①管理組合の修繕積立金総額：令和7年9月30日現在18,921,370円 ②ペット可 ③ その他 駐車場1台月額6,000円、駐輪場無料。なお、管理規約第24条1(3)の有線放送利用料は現在徴収していない。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建		
位 置	2階 (206号室) 主要開口部の方位：南西向き		
床 面 積	50.10㎡ (登記面積)		
間 取 り	間取り：2LDK その他：バルコニーあり		
仕 様	天 井：ビニールクロス等 床：カーペット、フローリング等 内 壁：ビニールクロス等 設 備：電気・給排水衛生設備一式 その他：		
保守管理の状態	やや劣る		
管 理 費 等	月 額	滞 納 額	滞 納 期 間
	管 理 費：8,310円	598,320円	R1.12～R7.11
	修繕積立金：11,870円	862,763円	R1.11～R7.11
	遅延損害金：—	570,128円	R1.11～R7.11
	合 計 金 額 20,180円	2,031,211円	
	※駐車場は利用していない。 管理規約により、滞納金には年利14.6%の遅延損害金が発生する。		
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	亡所有者相続財産の清算人が居宅として管理し占有している。		
特 記 事 項	① 専有部分の損傷劣化等について 大きな損傷劣化等は見られないが、天井や内壁のビニールクロスに亀裂等が複数見られる。また、経年による汚れが見られる。 ② その他 専有部分内部には、生活用品等の動産がそのまま残っており、床に散乱している。		

第5 評価額算出の過程

事例等から求めた価格及び収益価格をそれぞれ試算し、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

1 事例等から求めた価格の試算

事例等を参考として基準階専有部分の1㎡当たりの標準価格を求め、これに目的物件の個別格差を考慮して、目的物件の価格を以下のとおり査定した。

(1) 基準階の標準価格

目的物件と用途・規模等が類似する区分所有建物の事例等を参考に、基準階(3階)専有部分の1㎡当たりの標準価格を次のとおり査定した。

基準階の標準価格	140,000 円/㎡
----------	-------------

(2) 事例等から求めた価格

基準階の専有部分と目的物件との比較を行って、階層、位置等による個別格差を勘案のうえ、目的物件の事例等から求めた価格を以下のとおり査定した。

基準階の標準価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	専有面積 (㎡) ウ	事例等から求めた価格 (円) ア×イ×ウ
140,000	0.97	50.10	6,800,000

イ 個別格差：階層、位置、専用使用部分、管理の状態等を考慮し判定。

ウ 専有面積：登記面積による。

2 収益価格の試算

総収益を粗利回りで還元して、下記のとおり収益価格を求めた。

総収益 (円) ア	家賃等補正 イ	粗利回り ウ	その他補正 エ	収益価格 (円) ア×イ÷ウ×エ
900,000	1.00	15%	1.00	6,000,000

ア 総 収 益 : 想定賃料を基に査定した(総収益査定表参照)。

イ 家 賃 等 補 正 : 地域の標準的な賃貸条件と比較して割高・割安要素を勘案して査定した。

ウ 粗 利 回 り : 近隣の収益物件の期待利回り及び目的物件の収益の安定性等を勘案し査定した。

エ そ の 他 補 正 : 専有部分の維持管理の状況及び不具合箇所並びに賃料水準の持続妥当性等を勘案して査定した。

[総収益査定表] (想定賃料による)

年 額 支 払 賃 料	75,000円 × 12ヶ月	=	900,000円
駐 車 料	0円 × 12ヶ月	=	0円
その他収入(共益費)	0円 × 12ヶ月	=	0円
総 収 益			900,000円

3 評価額の判定

(1) 試算価格の調整

事例等から求めた価格及び収益価格が下記のとおり試算された。

目的物件は、自用のマンションであることから、事例等から求めた価格の説得力が高いと判断し、事例等から求めた価格を重視し、収益価格を比較考量して、調整後の価格を下記のとおり求めた。

	占有減価修正前の 試算価格(円) ア	占有減価修正 イ	試算価格 (円) ア×イ
事例等から求めた 価格	6,800,000	1.00	6,800,000
収 益 価 格	—		6,000,000
調整後の価格(円)	6,700,000		

イ 占有減価修正 : なし

(2) 評価額の判定

調整後の価格に市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価(敷金等)を考慮して評価額を求めた。

調整後の価格 (円) ア	市 場 性 修 正 イ	競 売 市 場 修 正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価(敷金等) (円) オ	評 価 額 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
6,700,000	1.00	0.70	0.52	0	2,440,000

イ 市 場 性 修 正 : 特になし

ウ 競 売 市 場 修 正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価 : 管理費等の滞納額 (R1.11~R7.11分) 及び予想される代金納付時までの推定滞納額の合計額を標準として、減価率を48%相当と査定した。

オ その他の控除減価(敷金等) : なし

第6 参考価格資料

固定資産税課税標準額（令和7年度）

物件1（建物）： 3,168,250円
敷地権の目的たる土地全体： 16,786,866円

第7 附属資料

公 図 写
各階平面図・建物図面写
建 物 間 取 図

以 上

公 図 写

A 3 を A 4 に縮小

(座標補正種別：図上測定) +46130.563



+46005.563 (座標補正種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
 (注) 国土交通省国土地院院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	郡山市桑野五丁目			地番	16番28		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系又は 番号は記号	IX	分類	地図に準ずる図面 (街区成果B)	種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成22年3月23日			備付年月日 (原図)	平成22年3月23日		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した謄面である。

令和7年6月11日
 福島地方法務局郡山支局
 登記官

請求番号：6-1
 (1/1)

登記年月日：平成3年9月17日

5222071 各階平面図

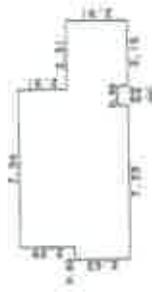
平成3. 9. 17

建築物平面図

家屋番号 桑野五丁目16番28

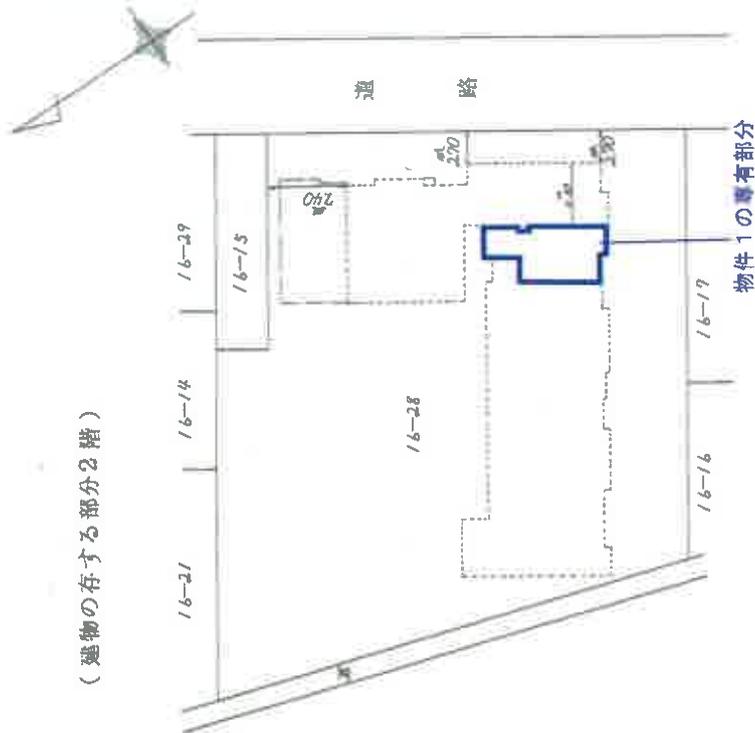
建物の所在 郡山市桑野五丁目16番地28

(建物の存する部分2階)



求積表

2.63 X 0.60	=	1.5780
5.22 X 6.73	=	35.1306
4.74 X 0.81	=	3.8394
2.43 X 0.15	=	0.3645
2.91 X 3.15	=	9.1956
合計		50.1081
床面積		50.10 平方



製作者

年 9 月 6 日 作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(福島県土地開発公社)

これは図面に記載されている内容を証明した平面図である。
令和7年6月11日 福島地方建設局郡山支局 登記官

建物間取図

物件 1

(専有部分の建物の表示)

建物の名称	206号
種類	居宅
構造	鉄筋コンクリート造1階建
床面積	2階部分 50.10㎡



1/100